

浜松市浜北中央北土地区画整理組合の建設工事について、下記のとおり制限付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び浜松市契約規則（昭和39年浜松市規則第31号）第4条の規定に基づき公告する。

令和7年3月5日

浜松市浜北中央北土地区画整理組合  
理事長 大石正志

記

1 制限付き一般競争入札に付する事項

- (1) 工事名 令和6年度 調整池築造工事（北側工区）（番号：第5号）
- (2) 工事場所 浜松市浜名区道本地内
- (3) 工事概要 土木工事一式（別紙設計書のとおり）
- (4) 工期 契約締結日の翌日から令和8年2月27日まで

2 制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件をすべて満たす者

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 浜松市における入札参加者並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成20年10月1日告示第390号）の規定により令和5・6年度における土木一式工事の競争入札参加の資格の認定を受けており、土木一式工事のA等級に格付けされ、かつ直近の経営事項審査結果の土木一式工事の総合評定（P）が1000点以上の者であること。
- (3) 浜松市に本店を有する者であること。
- (4) 土木一式工事に係る建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する特定建設業の許可を受けている者であること。
- (5) 平成21年度以降に完成・引渡しをした公共工事で、計画貯水量5000m<sup>3</sup>以上であるポンプ排水方式の鉄筋コンクリート造調整池を元請け（単独又は共同企業体の出資比率20%以上の構成員に限る）として施工した実績を有する者であること。
- (6) 建設業法等に規定する技術者を配置できる者であること。なお、技術者は主任技術者又は監理技術者とする事とし、一般競争入札参加資格確認申請書提出日以前に3ヶ月以上の直接かつ恒常的な雇用関係があること。また、監理技術者については、監理技術者資格者証を有する者で、監理技術者講習修了証明書の交付を受けている者であること。
- (7) 浜松市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止中でないこと。
- (8) 浜松市工事請負契約等に係る暴力団及びその関係者排除措置要領に基づく入札排除期間中でないこと。
- (9) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体に該当しない者であること。
- (10) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立がなされている者（更正手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225

- 号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (11) 以下に定める届出の義務のいずれかを履行していない者(当該届出の義務がない者を除く。)でないこと。
- ア 健康保険法(大正11年法律第70号)第48条の規定による届出の義務
- イ 厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第27条の規定による届出の義務
- ウ 雇用保険法(昭和49年法律第116号)第7条の規定による届出の義務
- (12) 1に掲げる工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連のある建設業者でないこと。

### 3 一般競争入札参加資格の確認

- (1) この入札の参加希望者は、一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)を別記の1により提出し、参加資格の確認を受けなければならない。この場合において、参加資格の確認基準日は確認申請書の提出期限日とし、確認の結果を、提出期限日の翌日から3日以内に文書で通知する。
- (2) 参加資格がないと認められた者は、当組合に対し、別記の2によりその理由について説明を求めることができる。この場合において、その回答は、説明を求められた日から2日以内に文書で行う。
- (3) 参加資格がないと認められた者及び別記の1の提出期限までに確認申請書を提出しない者は、この入札に参加することができない。

### 4 入札心得及び設計書等について

- (1) 入札心得、設計書、数量計算、共通仕様書、特記仕様書及び図面等(以下「設計図書等」という。)は、別記の3により公開する。
- (2) 設計図書等に対する質問書は、別記の4により提出すること。
- (3) (2)の質問に対する回答は、入札執行日の3日前までに3(1)において確認申請書を提出したのに対して電子メールで送付する。

### 5 現場説明会

現場説明会は実施しない。

### 6 入札執行の日時及び場所等

入札は、別記の5により執行する。

### 7 入札方法等

- (1) 第1回の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を提出すること。なお、本書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。
- (2) 郵送又は電子メールによる入札及び(1)の文書を提出しない者の入札は認めない。
- (3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。

### 8 調査基準価格

- (1) この制限付一般競争入札は、浜松市低入札価格取扱要領を適用し、調査基準価格を設定する。なお、予定価格の3分の2を下回る価格の入札を行ったものは契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるものとし、落札者とししない。
- (2) 調査基準価格を下回る入札があった場合には、落札の決定を保留し、調査のうえ落札者を決定する。

(3) 調査基準価格を下回る入札を行った者は、低入札価格調査に協力すること。

(4) 低入札価格調査の結果、調査基準価格を下回る価格により落札した者と契約する場合は、次に掲げる条件を付すものとする。

ア 建設業法第26条第3項の規定により専任の主任技術者（監理技術者）を置かなければならない場合にあつては、建設業法に規定する主任技術者（監理技術者）と同等以上の資格を有する者1名をその補助技術者として置かなければならないこと。

イ 補助技術者は、主任技術者（監理技術者）の業務を補助し、建設工事の適正な施工の確保に努めなければならないこと。

ウ 現場代理人、主任技術者（監理技術者）、専門技術者及び補助技術者は、これを兼ねることができないこと。

エ 現場代理人は、常駐義務の緩和対象にならないこと。

## 9 入札保証金

この制限付一般競争入札は、入札保証金を免除する。

## 10 前金払及び部分払

前金払及び部分払は、浜松市公共工事等の前金払等実施要領に基づいて行う。中間前金払は、浜松市建設工事の中間前金払に関する取扱要領に基づいて行う。

## 11 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- (1) この入札に参加資格がないと認められた者及び確認申請に当たって虚偽の申請をした者のした入札。
- (2) 一般競争入札参加資格があることを確認され、その後入札執行時点において2に掲げる参加資格を失った者のした入札
- (3) 設計図書等に示した条件等一般競争入札に関する条件に違反した入札。
- (4) 入札の適正さが阻害されると認められる次に掲げる場合の人的関係のある複数の者がした入札

### ア 人的関係

(ア)一方の会社の役員(持分会社の業務を執行する社員、株式会社(特例有限会社を含む。)の取締役、委員会設置会社の執行役、法人格のある各種組合の理事をいい、監査役、監事及び事務局長は含まない。以下同じ。)又は代表権を有する者が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合(会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合を除く。)

(イ)一方の会社の役員又は代表権を有する者が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

### イ その他の関係

上記アと同視しうる人的関係があると認められる場合

※開札前に、人的関係のある複数の者が1者を除き入札を辞退した場合は、残る1者の入札は無効とならない。

## 12 期間の計算

この公告において期間の計算をする場合で、当該期間内に浜松市の休日を定める条例(平成元年浜松市条例第76号)第1条第1項に規定する市の休日があるときは、当該休日を除いて計算するものとする。

1 3 現場代理人常駐義務の緩和

この工事は現場代理人常駐義務緩和の対象となる場合がある。

【お問合せ先・郵送先】

〒430-0929

浜松市中央区中央一丁目2番1号

イーステージ浜松 オフィス棟7階

一般財団法人浜松まちづくり公社内

浜松市浜北中央北土地区画整理組合

(担当：まちづくり課 鈴木健介)

TEL：053-457-2612

## 別 記

### 1 一般競争入札参加資格確認申請書

- (1) 提出方法 持参または郵送すること。(電子メールによるものは、受け付けない。)
- (2) 提出期間 令和7年3月6日(木)から令和7年3月13日(木)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く)の午前8時30分から午後5時まで(必着)
- (3) 提出先 一般財団法人浜松まちづくり公社  
(浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松 オフィス棟7階)
- (4) 提出書類 確認申請書(様式-1)、左記の様式に記載のある必要書類

### 2 入札参加資格がないと認められた者の理由説明要求

- (1) 方 法 文書により持参すること。  
(郵送及び電子メールによるものは、受け付けない。)
- (2) 提出期限 令和7年3月19日(水)午後5時まで
- (3) 提出先 一般財団法人浜松まちづくり公社  
(浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松 オフィス棟7階)

### 3 設計図書等の公開及び入手方法

- (1) 公開期間 令和7年3月5日(水)から令和7年3月25日(火)まで
- (2) 公開場所及び入手方法 浜松まちづくり公社のホームページからダウンロードして入手すること (<https://www.hamamatsu-machi.jp/>)

### 4 設計図書等に対する質問

- (1) 提出方法 文書により持参又は郵送すること。(電子メールによるものは、受け付けない。)
- (2) 受付期間 令和7年3月6日(木)から令和7年3月18日(火)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く)の午前8時30分から午後5時まで(必着)
- (3) 提出先 一般財団法人浜松まちづくり公社  
(浜松市中央区中央一丁目2番1号 イーステージ浜松 オフィス棟7階)
- (4) 提出書類 質疑応答書(様式-5)

### 5 入札執行日時等

- (1) 日 時 令和7年3月26日(水) 午後1時
- (2) 場 所 道本公民館(浜松市浜名区道本210-1)
- (3) 提出書類 入札書(封筒に入れること)、工事費内訳書(様式-6)、委任状(代理人の場合)
- (4) その他 郵送及び電子メールによる入札はできない。